

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名: 地域振興部

R4.8

| 契約の名称又は品名・数量等 | 契約日 | 契約の相手先の名称及び所在地 | 契約金額 | 地方自治法 施行令の適 用条項 | 随意契約とした理由 | 所管部課(地 方機関)の名 称 | 備 考 |
|---|----------|--|-------------|-----------------------------|---|-----------------------|-----|
| 令和4年度島根県市町村振興資金システム標準パソコンの更新に伴うMicrosoft Edge対応業務委託契約 | 令和4年8月2日 | 島根県松江市学園南2丁目10番地14号 富士通Japan株式会社山陰支社支店長 舩葉 美市博 | 2,420,880 円 | 島根県会計 規則167条の 2第1項第2号 | 市町村振興資金システムについては、富士通株式会社(富士通Japan株式会社の前身)が令和元年度にシステム開発を行い、令和2年度から運用を開始している、また、令和2年度から4年度までの3年間、同社に保守業務を委託している。今回の業務は、現在、島根県市町村振興資金システムはInternet Explorer11での使用を想定したシステムであり、次期標準パソコンで使用されるMicrosoft Edge(Chromium版)にて正常にシステム動作するよう、システム改修およびテストを実施しながら、業務に支障なく行う必要がある。 本業務を実施できるのはシステム開発、保守業務を実施している富士通Japan株式会社しかないため。 | 市町村課 | |